様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　５ 月 １９ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2022
課題番号：１７Ｋ０４６０８

研究課題名（和文）インクルーシブ教育における包摂と排除に関する総合的研究

研究課題名（英文）A Comprehensive Study on Inclusion and Exclusion in Inclusive Education

研究代表者
小国　喜弘（KOKUNI, YOSHIHIRO）

東京大学・大学院教育学研究科（教育学部）・教授

研究者番号：６０３１７６１７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：　今回の研究助成を通じて明らかにし得た点は、以下となります。第一に、「障害児」をめぐる包摂と排除の論理を、歴史的に明らかにしました。そこでは、1945年を画期とする戦後教育に即して、通史的な展開を明らかにするとともに、養護学校義務化反対闘争における取り組みに焦点を当てることを通して、過去におけるgood practiceを同時に明らかにすることになった。第二に、現代の教育実践におけるgood practiceについて、いくつかの事例について現地での調査、聞き取りなどを展開し、基礎資料を作成した。第三に、インクルーシブ教育に関する理論的な研究を遂行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　本研究の学術的意義は、歴史研究としての新規性として、「障害児」の包摂と排除にかかわる通史的理解を更新するとともに、養護学校義務化反対運動における教育の思想を包括的に描きだした点にある。また、現代のインクルーシブ教育の好事例についての基礎的資料収集を果たした。さらに共生の思想に基づくインクルーシブ教育の理論的な展開においても新たな貢献を果たした。

研究成果の概要（英文）：The following points were made clear through this research grant. First, we have historically clarified the logic of inclusion and exclusion of handicapped children. We research the general history after 1945. Also we clarified good practice in the past by focusing on the struggle against mandatory schooling for children with disabilities. Second, we developed basic data on good practice in contemporary educational practice by conducting on-site surveys and interviews of several cases. Third, we conducted theoretical research on inclusive education.

研究分野：教育史

キーワード：インクルーシブ教育　障害学　排除と包摂　教育史　障害の社会モデル

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

## １．研究開始当初の背景

研究開始当初は、障害児権利条約の国内批准を受けて、インクルーシブ教育への転換が公教育において迫られているという状況において、いかにインクルーシブ教育への転換を果たすための理論的な支援を教育学の側から展開するという点にあった。
その際、教育学だけで問題を捉えるのではなく、障害学の第一人者に研究協力者に加わって貰うと同時に、1970 年代養護学校義務化反対闘争以来、歴史研究と障害学研究を通して、共生共学運動の理論構築を手がけてきた研究者にも加わって貰い、複合的な観点において、研究を遂行することを目指した。

## ２．研究の目的

「インクルーシブ教育における包摂と排除に関する総合的研究」というテーマの下に、以下のような問題を明らかにすることを試みた。
① 「障害児」をめぐる包摂と排除は、歴史的にどのように遂行されてきたのか。また、包摂的な実践における好事例はどのようなものがあり、そこでは、どのような教育の思想が提起されていたのか。
② 現代におけるインクルーシブ教育における好事例にはどのようなものがあり、そこにいかなる特徴があると読み取れるのか。
③ インクルーシブ教育を支える共生の思想をどのように理論的に進展させるのか。

## ３．研究の方法

研究の手法として、歴史学の史資料調査、社会学の質問紙調査の手法を主に用いた。

## ４．研究成果

以下、項目に即して成果を概観したいと思います。

① 1945 年以降の戦後教育史において、インクルーシブ教育の包摂と排除をめぐる様式の大きな画期は、二つある。一つは、特殊教育が本格化する 1950 年代である。戦前期における「障害児」の中心が健康不良児であった。背景には、富国強兵思想の下での健康への過剰な関心があり、兵士としての健康な身体をどう教育を通して創造するのかという国家としての課題があった。それに対して、戦後は、高度経済成長下での機械労働の増加により、機械を操作し得る知的能力をどう育成するかが課題となる中で、知的障害児が「障害児」の中心となった。さらに、1990 年代以降、コミュニケーション労働が中心となるなかで、「発達障害」が「障害児」の中心となっていく。これがもう一つの画期となる。また、1990 年代以降制度化されていく通級による指導は、普通学級に包摂した後に、一部の時間のみ取り出しを行うという意味において、包摂と排除に関する新たな様式の成立といえるだろう。日本では、特別支援学校・普通学校特別支援学級といった形で、学ぶ場をいったん分離して、そこに教師を配置するという形での別学制度が根強く展開されてきた。それに対して、通級による指導は、学ぶ場自体はいったん普通学級に包摂することを前提としている。ただし通級という言葉が示す通り、別の級に「通」うことが飽くまで目指されているという点において別学制度の原則は依然として健在ともいえる。また、養護学校義務化反対運動当時の共生教育の思想としては、教師・心理職などの脱専門職化、教育の目標としての「発達」概念への懐疑、人間存在としての共同性の強調などをほぼ共通の主張として展開されてきた。これらの点は、今日のインクルーシブ教育を考える上でも参照項となしえる論点である。

② 現代におけるインクルーシブ教育の好事例として、大阪市立大空小学校、北海道旭川市の事例、豊中市南桜塚小学校などを取り上げて調査した。コロナ禍もあり、現地調査が十分に行き届かなかったものが多い。日本は、国連勧告にあるように、分離別学制度を基本的に採用しており、ゆえに、インクルーシブ教育の好事例として指摘しえるものは、行政の支援に基本的に基づかない形で展開された事例となる。校長をはじめとする教職員集団がイニシアティブをとるという場合が多く、その場合、教員の転任により急速にインクルーシブな学校環境の基盤が失われると言った場合も多い。また、今回、新たに明らかにしえたこととして、通常、学校を単位として、インクルーシブな場への転換が目指されるが、必ずしも学校単位

でなくても、例えば、北海道旭川市の事例のように、公立中学校の一つの学級の中だけがインクルーシブな場への転換に成功するといったケースも存在する。今後の教育改革を展望するならば、市区町村単位での転換、学校単位での転換、学級単位での転換といった様々な階層が想定し得るだろう。その意味において、本来は、市区町村単位、最低、学校単位での改革が望ましいが、一人の教師が学校内に必ずしも賛同するものを獲得し得なくても、一人でインクルーシブなクラスづくりを目指すという試みも不可能ではないことを強調しておきたい。というのは、現段階において、教育政策自体が分離別学教育を志向している中で、インクルーシブな教育環境に転換することは、教育政策との一定の緊張関係を覚悟せざるを得ず、従って、必ずしも学校内のマジョリティが同意する中で改革を開始することが困難な事態が全国的に生じているためである。また、日本では、別学教育とインクルーシブ教育とで、どちらが成績が上がるのかについての大規模調査が行われていないが、インクルーシブ教育の好事例でしばしば指摘されたのは、結果的に当事者も周りも成績が上がったというものだった。これは、一つには、クラスの心理的安全性が高まることで、分からない点を友達や教師に教えて貰ったり聞いたりといった活動への敷居が低くなることにあると思われ、また、インクルーシブな環境の中で主体的な学習がより組織しやすくなっていることなどが背景にあると思われる。

③ インクルーシブ教育を支える共生の思想の主な理論的貢献としては、堀正嗣『「共に生きる」教育宣言』（2022 年）がある。堀は、人間の存在をそもそも共同的な存在であると捉えることを前提として、人間の根源的な願いが「共に生きること」であるという議論から出発し、「孤立と競争の原理」としての現代社会を組み替える潜在力がインクルーシブ教育にあることを強調している。「「共に生きる教育」は特別なことでも、大変なことでもありません。それは切り離されたなかで奪われてきたあたりまえの関係を取り戻すことにすぎないのです」と堀はいう。それは障害児の問題にとどまらず、すべての子どもが人権の観点から「学校のあり方、集団のあり方を問い直すことにつながっている」とし、人権による問い直しの中で普通学級を変革していくことが求められるとする。「障害をもったそのままで安心してここにいていいんだよ」というメッセージ、「無条件の存在の肯定」をめざすことで、「すべての子どもが自分の存在を肯定し、楽になっていくことにつながって」おり、それは「学校そのものを問う、教育そのものを問う、人間そのものを問うことにつながっている」とし、インクルーシブ教育が現代の学校、さらには社会の根幹部分を問い直すことにつながる潜勢力をもつことを理論的に明らかにした。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計22件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>小国喜弘 | ４．巻<br>80 |
| ２．論文標題<br>学校の役割とは何か | ５．発行年<br>2021年 |
| ３．雑誌名<br>日本教育学会大會研究発表要項 | ６．最初と最後の頁<br>159,160 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>星加良司 | ４．巻<br>50（4） |
| ２．論文標題<br>パラリンピックの「教育的意義」とは | ５．発行年<br>2021年 |
| ３．雑誌名<br>教職研修 | ６．最初と最後の頁<br>3，7 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>星加良司・西田玲子 | ４．巻<br>203 |
| ２．論文標題<br>労働市場内の包摂性の評価に関する研究 | ５．発行年<br>2021年 |
| ３．雑誌名<br>経済分析 | ６．最初と最後の頁<br>312,342 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>星加良司 | ４．巻<br>6 |
| ２．論文標題<br>インクルージョンの課題としての「マジョリティ性の壁」 | ５．発行年<br>2021年 |
| ３．雑誌名<br>東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター活動報告 | ６．最初と最後の頁<br>3，4 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>堀正嗣 | 4．巻<br>171 |
| 2．論文標題<br>「分ける教育」はどのように生まれ、そしてどこへ進んでいくのか | 5．発行年<br>2021年 |
| 3．雑誌名<br>福祉労働 | 6．最初と最後の頁<br>47,55 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>166 |
| 2．論文標題<br>すべての子どもと教職員の尊厳を守るために ： インクルーシブ教育の議論を手がかりとして（特集 「教員の働き方改革」考 ： みんなの学校をめざして） | 5．発行年<br>2020年 |
| 3．雑誌名<br>福祉労働 | 6．最初と最後の頁<br>10，18 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>87（2） |
| 2．論文標題<br>図書紹介、田部 絢子、髙橋 智 著『発達障害等の子どもの食の困難と発達支援』 | 5．発行年<br>2020年 |
| 3．雑誌名<br>教育学研究 | 6．最初と最後の頁<br>261，262 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>124 |
| 2．論文標題<br>研究環境における多様性のためのアンケート調査報告 ： 障害・ジェンダー・セクシュアリティと若手研究者 | 5．発行年<br>2020年 |
| 3．雑誌名<br>調査と資料 | 6．最初と最後の頁<br>1，34 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>堀正次 | 4．巻<br>7，12 |
| 2．論文標題<br>子どもアドボカシーとは | 5．発行年<br>2020年 |
| 3．雑誌名<br>世界の児童と母性 | 6．最初と最後の頁<br>7，12 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>43 |
| 2．論文標題<br>柳田國男の教育論とその継承 ： 成城学園初等学校の柳田社会科における教師たちの回想に焦点をあてて | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>民俗学研究所紀要 | 6．最初と最後の頁<br>1－26 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>33 |
| 2．論文標題<br>自立した学び手を育てる | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>授業づくりネットワーク | 6．最初と最後の頁<br>38-41 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>166 |
| 2．論文標題<br>すべての子どもと教職員の尊厳を守るために ： インクルーシブ教育の議論を手がかりとして | 5．発行年<br>2020年 |
| 3．雑誌名<br>福祉労働 | 6．最初と最後の頁<br>10－18 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>94 |
| 2．論文標題<br>対談 子どもの安全安心と生の保障 ： 危険を冒す権利とリスクの回避をめぐって | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>教育と文化 | 6．最初と最後の頁<br>31-50 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>3 |
| 2．論文標題<br>旅行業における「同伴者の同行」という条件付与の不当性 ： 障害者差別解消法の課題 | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>障害法 | 6．最初と最後の頁<br>97－117 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>堀正嗣 | 4．巻<br>47 |
| 2．論文標題<br>立生活センターによる地域移行支援のプロセスと意義 ： 大阪市内CILへのインタビュー調査から | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>社会福祉研究所報 | 6．最初と最後の頁<br>87-109 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>609 |
| 2．論文標題<br>「心のバリアフリー」に求められる視点 | 5．発行年<br>2018年 |
| 3．雑誌名<br>リハビリテーション | 6．最初と最後の頁<br>25，29 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>堀正嗣 | 4．巻<br>47 |
| 2．論文標題<br>自立生活センターによる地域移行支援のプロセスと意義――大阪市内CILへのインタビュー調査から | 5．発行年<br>2018年 |
| 3．雑誌名<br>社会福祉研究所報 | 6．最初と最後の頁<br>87,109 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>有 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>堀正嗣 | 4．巻<br>46 |
| 2．論文標題<br>子ども権利に関する国内人権機関の独立性と機能――英国・北欧・カナダを対象とする比較研究 | 5．発行年<br>2018年 |
| 3．雑誌名<br>海外事情研究 | 6．最初と最後の頁<br>91,122 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>13 |
| 2．論文標題<br>合理的配慮と医学モデルの影 | 5．発行年<br>2018年 |
| 3．雑誌名<br>障害学研究 | 6．最初と最後の頁<br>125,138 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>94 |
| 2．論文標題<br>「対談　子どもの安全安心と生の保障：危険を冒 す権利とリスクの回避をめぐって | 5．発行年<br>2019年 |
| 3．雑誌名<br>教育と文化 | 6．最初と最後の頁<br>31,56 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>星加良司 | 4．巻<br>7 |
| 2．論文標題<br>知識がつながり、人とつながる ： 綾屋紗月さんに聞く | 5．発行年<br>2017年 |
| 3．雑誌名<br>支援 | 6．最初と最後の頁<br>73，89 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．巻<br>36 |
| 2．論文標題<br>書評 奥平康照『山びこ学校のゆくえ ： 戦後日本の教育思想を見直す』 | 5．発行年<br>2017年 |
| 3．雑誌名<br>日本教育史研究 | 6．最初と最後の頁<br>183，187 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子）<br>なし | 査読の有無<br>無 |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>－ |

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計7件

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．発行年<br>2020年 |
| 2．出版社<br>学文社 | 5．総ページ数<br>182 |
| 3．書名<br>教育と社会 | |

| | |
|---|---|
| 1．著者名<br>小国喜弘 | 4．発行年<br>2020年 |
| 2．出版社<br>有斐閣 | 5．総ページ数<br>262 |
| 3．書名<br>発達障害・知的障害のための合理的配慮ハンドブック | |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>小国喜弘 | ４．発行年<br>2019年 |
| ２．出版社<br>東京大学出版会 | ５．総ページ数<br>350 |
| ３．書名<br>障害児の共生教育運動 | |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>星加良司 | ４．発行年<br>2019年 |
| ２．出版社<br>新曜社 | ５．総ページ数<br>234 |
| ３．書名<br>障害社会学という視座 | |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>堀正嗣 | ４．発行年<br>2018年 |
| ２．出版社<br>信山社 | ５．総ページ数<br>532 |
| ３．書名<br>障害者権利条約の実施 | |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>小国喜弘・星加良司・堀正嗣 | ４．発行年<br>2018年 |
| ２．出版社<br>小学館 | ５．総ページ数<br>192 |
| ３．書名<br>「みんなの学校」をつくるために:特別支援教育を問い直す | |

| | |
|---|---|
| １．著者名<br>堀 正嗣、栄留 里美、久佐賀 眞理、鳥海 直美、農野 寛治 | ４．発行年<br>2018年 |
| ２．出版社<br>解放出版社 | ５．総ページ数<br>243 |
| ３．書名<br>独立子どもアドボカシーサービスの構築に向けて | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

| | 氏名<br>（ローマ字氏名）<br>（研究者番号） | 所属研究機関・部局・職<br>（機関番号） | 備考 |
|---|---|---|---|
| 研究分担者 | 星加　良司<br>(HISHIKA RYOUJI)<br>(40418645) | 東京大学・大学院教育学研究科（教育学部）・教授<br>(12601) | |
| 研究分担者 | 堀　正嗣<br>(HORI MASATSUGU)<br>(60341583) | 熊本学園大学・社会福祉学部・教授<br>(37402) | |

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---|---|